域）、めかじき（北大西洋海域）、めばち（大西洋条約海域）、よしきりざめ（北大西洋海域）、あおざめ（南大西洋海域）並びによしきりざめ（南大西洋海域）に関する令和7管理年度（令和7年8月1日から令和8年7月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一～第六　（略）

第七　めかじき（北大西洋海域）

一　漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

2,649.51トン

二　大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
めかじき（北大西洋海域）かつお・まぐろ漁業	2,645.51

第八～第十一　（略）

○国土交通省告示第四号

西日本鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請事案（事案番号令七第四〇〇三号）については、令和七年十二月十六日付け国運審第十七号により、運輸審議会から、申請どおり認可することが適当である旨の答申があったので、運輸審議会一般規則（昭和二十七年運輸省令第八号）第二十九条の規定により、これを告示する。

なお、答申書の内容は、運輸審議会において、閲覧に供する。

令和八年一月六日

国土交通大臣　金子　恭之

○中部地方整備局告示第二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月六日

中部地方整備局長　森本　輝

路線名　供用の開始の区間　図面縦覧場所

二十三号　豊橋市大崎町字伊豆沢三七番一から同市大崎町字伊豆沢二三番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　中部地方整備局及び同局名四国道事務所

供用開始の期日　令和八年一月六日

国会事項

衆議院

辞令

（環境委員会専門員）衆議院常任委員会専門員　野﨑　政栄

議院事務局法第十一条の規定により本職を免ずる

（警務部長）衆議院参事　仲宗根　一

（庶務部副部長兼庶務部情報管理監）同　瀬良田祥二

願により本職を免ずる（各通）（以上七年十二月三十一日）

域）、めかじき（北大西洋海域）、めばち（大西洋条約海域）、よしきりざめ（北大西洋海域）、あおざめ（南大西洋海域）並びによしきりざめ（南大西洋海域）に関する令和7管理年度（令和7年8月1日から令和8年7月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一～第六　（略）

第七　めかじき（北大西洋海域）

一　漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

667.00トン

二　大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
めかじき（北大西洋海域）かつお・まぐろ漁業	663.00

第八～第十一　（略）

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理　国務大臣　城内　実

経済産業大臣赤澤亮正手術中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する　同　城内　実

内閣府特命担当大臣赤澤亮正手術中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を命ずる　同　城内　実

経済産業大臣赤澤亮正手術終了につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く　同　城内　実

内閣府特命担当大臣赤澤亮正手術終了につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を免ずる（以上七年十二月二十五日）

（東京地方裁判所判事兼東京家庭裁判所判事・立川簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　杉山　正明

願に依り本官並びに兼官を免ずる（七年十二月二十六日）

内閣府

願に依り中央防災会議委員を免ずる　延近　敬弘

中央防災会議委員に任命する（以上七年十二月二十六日）　安満　真哉

法務省

中央更生保護審査会委員に任命する（七年十二月二十五日）　久保　美紀

辞職を承認する（各通）（七年十二月三十一日）　中尾　英樹

会計検査院

（事務総長官房審議官（第二局担当））会計検査院事務官（第三局国土交通検査第三課長）　山野　隆司

（事務総長官房会計課長）会計検査院事務官　奈良岡憲治

事務総長官房審議官に昇任させる

第二局担当を命ずる

（事務総長官房総務課長）同（第二局厚生労働検査第一課長）　小池　昌明

同　西村　孝子

事務総長官房審議官に昇任させる

第五局担当を命ずる（各通）

（事務総長官房法規課長）同　池谷　哲

事務総長官房総務課長に配置換する

（第一局財務検査第一課長）同　滝口　修央

事務総長官房会計課長に配置換する

（事務総長官房上席企画調査官）　安部　公崇

同　事務総長官房法規課長に配置換する

（第二局厚生労働検査第一課統括調査官）同　加藤　圭介

事務総長官房上席検定調査官に昇任させる

（第五局経済産業検査第一課長）　坂本　斉子

同　事務総長官房上席企画調査官に配置換する

（第一局監理官）同　袴田　秀人

事務総長官房能力開発官に配置換する

（第一局総務検査課復興検査室長）同　小川　泰司

第一局監理官に昇任させる

（第一局租税検査第一課長）同　前川　猛

第一局財務検査第一課長に配置換する

（第四局上席調査官（文部科学担当））同　青柳　太

第一局財務検査第二課長に配置換する

（第二局防衛検査第一課統括調査官）同　赤池　史孝

第一局司法検査課長に昇任させる

（事務総長官房総務課渉外広報室長）同　室井　崇

第一局総務検査課長に昇任させる

（第五局監理官）同　佐々木　修

第一局外務検査課長に配置換する

（第二局厚生労働検査第四課長）　鹿野　智洋

同　第一局租税検査第一課長に配置換する

（第二局厚生労働検査第一課こども家庭検査室長）同　河辺　昌司

第二局監理官に昇任させる

（事務総長官房能力開発官）同　梶田　憲一

第二局厚生労働検査第一課長に配置換する

（第二局防衛検査第二課専門調査官）同　浅川紳一郎

第二局厚生労働検査第四課長に昇任させる

（第四局文部科学検査第一課文部科学統括検査室長）同　疋田　知和

第二局上席調査官（医療機関担当）に昇任させる